

## 令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (5月29日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
開会及び開議の宣告	5
議席の指定	5
議員自己紹介	6
執行部自己紹介	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議長の選挙	6
議長就任の挨拶	7
常任委員会委員の選任	8
常任委員会委員長の互選結果報告	9
諸般の報告	9
管理者挨拶	9
管理者提出議案の報告及び上程	10
提案理由の説明	10
議案第17号の説明	10
議案第16号の質疑、討論、採決	11
監査委員就任の挨拶	12
議案第17号の質疑、討論、採決	12
管理者挨拶	14
閉会の宣言	15
署名議員	17

比広組告示第6号

令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和5年5月18日

比企広域市町村圏組合  
管理者 森田光一

1 期 日 令和5年5月29日 午前10時

2 場 所 東松山市議会議場

3 附議事件

(1) 監査委員の選任について

(2) 財産の取得について

## ○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1番	高	田	正	人	議員	2番	田	中	二	美	江	議員
3番	米	山	真	澄	議員	4番	斎	藤	雅	男		議員
5番	吉	野	正	浩	議員	6番	内	田	敏	雄		議員
7番	森		一	人	議員	8番	川	口	浩	史		議員
9番	山	口	勝	士	議員	10番	高	橋	功	人		議員
11番	道	祖	土		証	議員	12番	加	藤		進	議員
13番	神	田		隆	議員	15番	小	島	利	枝		議員
16番	田	中	紀	吉	議員	17番	百	瀬	浩	子		議員
18番	渡	邊		均	議員							

不応招議員（1名）

14番	杉	田	しのぶ	議員
-----	---	---	-----	----

# 令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会

令和5年5月29日（月曜日）

## 議事日程

- 第1 開会
- 第2 開議
- 第3 議席の指定
- 第4 議員自己紹介
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 議長の選挙
- 第8 議長就任挨拶
- 第9 常任委員会委員の選任
- 第10 常任委員会正副委員長の互選結果報告
- 第11 諸般の報告
- 第12 管理者挨拶
- 第13 管理者提出議案の報告及び上程
- 第14 管理者提案理由の説明
- 第15 議案第16号の質疑、討論、採決
- 第16 議案第17号の質疑、討論、採決
- 第17 管理者挨拶
- 第18 閉会

出席議員（17名）

1番	高	田	正	人	議員	2番	田	中	二	美	江	議員
3番	米	山	真	澄	議員	4番	斎	藤	雅	男		議員
5番	吉	野	正	浩	議員	6番	内	田	敏	雄		議員
7番	森		一	人	議員	8番	川	口	浩	史		議員
9番	山	口	勝	士	議員	10番	高	橋	功	人		議員
11番	道	祖	土		証	議員	12番	加	藤		進	議員
13番	神	田		隆	議員	15番	小	島	利	枝		議員
16番	田	中	紀	吉	議員	17番	百	瀬	浩	子		議員
18番	渡	邊		均	議員							

欠席議員（1名）

14番 杉 田 しのぶ 議員

---

本会議に出席した事務局職員

議書記 会長 関根 紀光

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	森	田	光	一	副管理者	島	田	康	弘	
副管理者	大	塚	信	一	副管理者	佐	久	間	孝	光
副管理者	飯	島	和	夫	副管理者	渡	邊	一	美	
副管理者	足	立	理	助	会管理者	野	口	光	江	
事務局長	黒	田		健	消防長	長	嶋		悟	
消防本部次長	服	部		明	消防本部次長兼管理課長	原		芳	和	
総務課長	馬	場	健	夫						

---

### ◎ 開会及び開議の宣告

**山口勝士副議長** 皆さん、おはようございます。

比企広域市町村圏組合議会副議長の山口勝士です。

ただいま組合議会の議長が欠員となっておりますので、副議長の私が、議長の選挙が終わるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひいたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

**山口勝士副議長** ここで、報告いたします。

副管理者であります吉見町、宮崎町長は、埼玉中部環境保全組合議会へ出席のため、本日欠席となっておりますので、ご了承願います。

ここで、組合議会議員に異動がありましたので、ご報告いたします。令和5年1月31日付で嵐山町議会選出の山田良秋議員が失職されました。失職された議員に代わって、令和5年2月28日付で嵐山町議会から川口浩史議員が新たに組合議会議員に当選されました。

次に、令和5年4月21日付で東秩父村議会選出の高野貞宜議員から、都合により組合議会議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、地方自治法第126条の規定によりこれを許可いたしましたので、ご了承願います。

組合議会議員を辞職された議員に代わって、令和5年4月24日付で東秩父村議会から百瀬浩子議員が新たに組合議会議員に当選されました。

次に、4月23日に行われました統一地方選挙後、組合議会議員に当選された方々をご報告いたします。東松山市議会から斎藤雅男議員、高田正人議員、田中二美江議員、米山真澄議員、滑川町議会から吉野正浩議員、内田敏雄議員、川島町議会から道祖土証議員、加藤進議員、吉見町議会から神田隆議員、杉田しのぶ議員、以上の方々が新たに組合議会議員に当選されました。

---

### ◎ 議席の指定

**山口勝士副議長** ここで、議席の指定を行いたいと思います。

新たに組合議会議員に当選された方々の議席は、会議規則第4条第2項の規定により副議長において指定いたします。

議席については、お手元に配付いたしました議席表のとおり、それぞれ指定いたします。

---

◎ 議員自己紹介

山口勝士副議長 ここで、今回は多数の組合議会議員の交代がございましたので、全員の自己紹介を改めて演壇においてお願ひいたします。

書記長からの指名により、順次お願ひいたします。

〔議員自己紹介〕

山口勝士副議長 ありがとうございました。

---

◎ 執行部自己紹介

山口勝士副議長 次に、執行部の自己紹介を森田光一管理者より、副管理者、事務局の順にて、自席にて順次お願ひいたします。

それでは、森田光一管理者より順次お願ひいたします。

〔執行部自己紹介〕

山口勝士副議長 ありがとうございました。

---

◎ 会議録署名議員の指名

山口勝士副議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、議長において2番、田中二美江議員、11番、道祖土証議員を指名いたします。

---

◎ 会期の決定

山口勝士副議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山口勝士副議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎ 議長の選挙

山口勝士副議長 次に、日程に従い、議長の選挙を議題といたします。

ただいま組合議会の議長が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**山口勝士副議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**山口勝士副議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**山口勝士副議長** ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に4番、斎藤雅男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました斎藤雅男議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**山口勝士副議長** ご異議なしと認めます。

よって、斎藤雅男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました斎藤雅男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

令和5年5月29日の議会で行われました議長の選挙において、斎藤雅男議員が当選されましたので、告知いたします。

---

#### ◎議長就任の挨拶

**山口勝士副議長** ここで、議長に当選されました斎藤雅男議員のご挨拶をお願いいたします。

4番、斎藤雅男議員。

〔4番 斎藤雅男議員登壇〕

**4番 斎藤雅男議員** ご紹介いただきました東松山市議会の斎藤雅男でございます。

ただいま議員皆様方のご推薦をいただきまして、議長という重責を仰せつかり、身に余る光栄と深く感謝を申し上げる次第であります。皆様のご協力をいただき、組合行政進展のために、誠心誠意皆様とともに一生懸命努めてまいりたいという所存でございます。どうぞ議員はじめ正副管理者、職員皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**山口勝士副議長** ありがとうございました。

これをもって議長の選挙を終了いたします。

議長と議長席を交代いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

---

**斎藤雅男議長** 再開いたします。

議長席を交代いたしました。よろしくお願ひいたします。

(午前10時21分)

---

#### ◎ 常任委員会委員の選任

**斎藤雅男議長** 次に、常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りします。本件は、議員の任期満了等による組合議会議員の交代に伴うものであり、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

書記長より朗読させます。

**関根紀光書記長** 朗読いたします。

総務常任委員会委員に、高田正人議員、斎藤雅男議員、吉野正浩議員、川口浩史議員、道祖土証議員、杉田しのぶ議員、百瀬浩子議員。

厚生常任委員会委員に、田中二美江議員、米山真澄議員、内田敏雄議員、加藤進議員、神田隆議員。

以上でございます。

**斎藤雅男議長** 朗読は終わりました。

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

ここで、各常任委員会を開いていただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで、一旦休憩します。

直ちに総務常任委員会を第2委員会室で、厚生常任委員会を第3委員会室で開きますので、それをお集まりください。

再開は午前10時35分を予定しております。

(午前10時23分)

---

**斎藤雅男議長** 再開いたします。

(午前10時35分)

---

#### ◎ 常任委員会委員長の互選結果報告

**斎藤雅男議長** 休憩中に行われました総務常任委員会における正副委員長及び厚生常任委員会における副委員長の互選の結果を申し上げます。

書記長より発表させます。

**関根紀光書記長** 発表いたします。

総務常任委員会委員長、吉野正浩議員、総務常任委員会副委員長、道祖土証議員。

厚生常任委員会副委員長、神田隆議員。

以上でございます。

**斎藤雅男議長** ただいまの発表のとおり、各常任委員会の正副委員長は決定いたしました。

---

#### ◎ 諸般の報告

**斎藤雅男議長** 次に、諸般の報告をいたします。

初めに、管理者から専決処分報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本期臨時会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

#### ◎ 管理者挨拶

**斎藤雅男議長** ここで、管理者から挨拶のため発言の申し出がありましたので、これを許可します。

森田光一管理者。

[森田光一管理者登壇]

**森田光一管理者** おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げます。令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位にはご出席を賜り、会議が開催できることに厚くお礼を申し上げます。

先ほど報告がございましたが、嵐山町及び東秩父村議会におきまして2名の方々が、また4月23日に執行されました統一地方選挙により、東松山市、滑川町、川島町、吉見町議会において10名の方々が組合議員にご当選されました。心からご歓迎申し上げますとともに、今後のご指導、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

また、ただいまは議長に斎藤雅男議員が当選されましたこと、重ねてお祝いを申し上げます。

今月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症分類も5類に変更されました。今後は、従来どおり市町村間での広域的な連携を密にし、事務事業を進めてまいりたいと考えます。議員の皆様におかれましては、本組合事業推進にご尽力賜りますようお願い申し上げ、管理者の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

---

#### ◎ 管理者提出議案の報告及び上程

**斎藤雅男議長** 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

議案については、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りします。今期臨時会に管理者から提出された議案第16号及び議案第17号を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

---

#### ◎ 提案理由の説明

**斎藤雅男議長** 提出者に提案理由の説明を求めます。

森田光一管理者。

[森田光一管理者登壇]

**森田光一管理者** 議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第16号は、監査委員の選任についてです。議会選出監査委員の高野貞宜氏が本年4月21日をもって組合議会議員を辞職されましたので、新たに百瀬浩子氏を選任いたしたいとするものです。

議案第17号は、財産の取得で、東松山消防署滑川分署に配備されます高規格救急自動車を購入することについてです。

以上、提案いたしました議案につきましては、何とぞ慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

**斎藤雅男議長** 説明は終わりました。

---

#### ◎ 議案第17号の説明

**斎藤雅男議長** これより議案に対する細部の説明を求めます。

なお、議案第16号は人事案件でありますので、細部の説明は省略したいと思いますので、ご了承願います。

議案第17号について、長嶋悟消防長。

[長嶋 悟消防長登壇]

**長嶋 悟消防長** 議案第17号 財産の取得について、細部の説明を申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。本議案は、比企広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をいただきたいとするものでございます。

1の物品名は、滑川分署高規格救急自動車でございます。2の納入場所は、東松山消防署滑川分署で、3の契約金額は、消費税を含めまして2,225万3,000円でございます。4の契約の相手方は、埼玉県東松山市大字古凍572番地1、埼玉トヨタ自動車株式会社東松山店店長、鈴木哲也氏でございます。

入札につきましては、令和5年4月26日、東松山市総合会館307会議室におきまして、制限付き一般競争入札を実施いたしました。

なお、入札参加者、入札結果及び設計図書につきましては、議案参考資料の1ページから4ページをご覧いただきたいと存じます。

議案第17号の説明は以上でございます。

**斎藤雅男議長** 以上で議案に対する細部の説明は終了いたしました。

---

#### ◎ 議案第16号の質疑、討論、採決

**斎藤雅男議長** これより日程に従い、議案の審議に入ります。

初めに、議案第16号を議題といたします。

本件は、百瀬浩子議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、百瀬浩子議員の退席を求めます。

[17番 百瀬浩子議員退席]

**斎藤雅男議長** これより議案第16号について直ちに質疑に入れます。

[「なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** これをもって討論を終結します。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りします。本件を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

百瀬浩子議員の入場を求めます。

[17番 百瀬浩子議員入場]

---

#### ◎ 監査委員就任の挨拶

**斎藤雅男議長** ここで、監査委員に選任同意されました百瀬浩子議員のご挨拶をお願いいたします。

17番、百瀬浩子議員。

[17番 百瀬浩子議員登壇]

**17番 百瀬浩子議員** 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいま監査委員選任のご同意を賜りまして、誠に光栄に存じておる次第でございます。私、もとより微力ではございますが、誠心誠意その職を遂行してまいる所存でございます。どうか議員はじめ執行部の皆様方におかれましては、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**斎藤雅男議長** ありがとうございました。

---

#### ◎ 議案第17号の質疑、討論、採決

**斎藤雅男議長** 次に、議案第17号について直ちに質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

8番、川口浩史議員。

**8番 川口浩史議員** 議案第17号についてご質問したいと思います。

1点目ですが、救急自動車の入替えの基準について伺いたいと思います。

2点目は、今回の入替えの基準は、1点目のどの基準に当てはまるのかを伺いたいと思います。

3点目ですが、入れ替えた救急自動車の活用はあるのかを伺いたいと思います。

最後、4番目ですけれども、今回の入札の落札率を伺いたいと思います。

以上です。

**斎藤雅男議長** ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

長嶋悟消防長。

〔長嶋 悟消防長登壇〕

**長嶋 悟消防長** 議案第17号 財産の取得について、8番、川口議員さんからの4点の質疑について順次お答えをいたします。

初めに、1点目の救急車の入替基準についてでございますが、走行距離と年数により、内部基準で更新計画を定めております。具体的な基準については、走行距離が20万キロで、年数は最長で12年で更新することとしております。

なお、20万キロに達する年数は、出動件数により異なり、6年で更新となる救急車が1台、8年が4台、10年が3台、12年が1台でございます。

次に、2点目の今回の入替基準はどの基準に該当するのかについてでございますが、滑川分署救急車は、8年で走行距離が20万キロに達する見込みで、更新を計画していたものでございます。この更新する救急車は、平成29年2月に購入したもので、現在の走行距離が16万8,000キロで、6年目の車両となります。更新計画よりも2年前倒ししての更新になりますが、理由といたしましては、救急需要の増大に伴う救急出動逼迫状況を解消するため、更新後の救急車を東松山消防署に配置転換して運用を継続するものでございます。

次に、3点目の入れ替えた救急自動車の活用はあるのかについてでございますが、2点目でご説明申し上げましたが、更新後は東松山消防署に配置転換して、東松山消防署の2台目の救急車としての運用を継続する予定であり、救急出動の逼迫状況を少しでも解消できるように対応してまいる予定でございます。

最後に、4点目の落札率についてでございますが、88.1%でございます。

以上でございます。

**斎藤雅男議長** 8番、川口浩史議員。

**8番 川口浩史議員** ありがとうございました。落札率が88.1%ということで、前私がここの議会にいたときに、95%台、もっと高かったかな。そういう落札率があって、ほとんど競争が働いていないなと思っていたのですけれども、今回は88.1%ですから、そういうところから見ますと、かなり今回は競争が働いた結果だなというふうに思いました。

それで、救急車の活用なのですが、東松山で今後使うということありますから、十分その使用に耐え得る状況ではあるというご認識でございますか。ちょっとその点伺いたいのと、あと入札が制限付きということでございました。どのような制限をつけたのかを併せて伺いたいと思います。

**斎藤雅男議長** ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

長嶋悟消防長。

〔長嶋 悟消防長登壇〕

**長嶋 悟消防長** 1点目の使用可能かという質問かと思いますけれども、8年のものを2年前倒して更新をさせていただいて、東松山救急隊の2台目として運用させていただきますので、当面は使用可能と考えております。

以上です。

**斎藤雅男議長** 黒田健事務局長、答弁を求めます。

〔黒田 健事務局長登壇〕

**黒田 健事務局長** 2点目の制限付きの状況についてご答弁いたします。

当組合の競争入札参加資格審査に申請している事業者でございまして、その中の受注希望業務、救急自動車で名簿登載されている8者を対象といたしました。

以上でございます。

**斎藤雅男議長** 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**斎藤雅男議長** これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

**斎藤雅男議長** これをもって討論を終結します。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**斎藤雅男議長** ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎ 管理者挨拶

**斎藤雅男議長** 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

ここで、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

**森田光一管理者** 議長のお許しをいただきましたので、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会にご提案申し上げました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。引き続き今後もご支援、ご協力をお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

**斎藤雅男議長** これをもって、令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

(午前10時55分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議長 斎藤雅男

副議長 山口勝士

署名議員 田中二美江

署名議員 道祖土証

## 參 考 資 料

○ 議案審議結果一覽表

令和5年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会  
議案審議結果一覧表

議案番号	件 名	提出年月日	付 託 委員会名	議決年月日	審議結果
議案第 16 号	監査委員の選任について	令 5. 5.29	付託なし	令 5. 5.29	同 意 (全員賛成)
議案第 17 号	財産の取得について	令 5. 5.29	付託なし	令 5. 5.29	原案可決 (全員賛成)